

富岡町富岡地点における大気浮遊じん放射能濃度の欠測について

令和4年2月25日
 福島県環境創造センター
 環境放射線センター

富岡町富岡地点の10月分（R3.10.1～R3.11.1）大気浮遊じんの核種分析結果において、Cs-137が 0.23mBq/m^3 と前月の約7倍（9月分 0.031mBq/m^3 ）の濃度で検出され、平成28年度以降では最も高い値となった。また、Cs-134も平成27年度以来の検出（ 0.007mBq/m^3 ）となった。

上昇要因について、下記1のとおり判別を行った結果、③の要因が疑われたため、作業内容を確認したところ、下記2のとおり、指示事項から外れた作業（以下「当該作業」という。）が確認されたため、これを上昇要因と判断した。

当該作業による影響は、大気吸引口付近の極めて局所的な影響であり、周辺環境の影響を適切に捉えているものではないことから、10月分の測定結果については欠測とする。

1 上昇要因の判別

- ① 福島第一、第二原子力発電所からの放射性物質の放出の有無
 →なし。発電所に異常は確認されておらず、他地点のダストモニタに測定値の上昇は確認されていない。
- ② 測定機器異常の有無
 →なし。測定機器については、正常に動作していることを確認。
- ③ 局舎及び周辺環境の変化
 →あり。局舎屋上防水塗装作業（R3.10.4～R3.10.29）。なお、その他の工事等の実施はない。

2 上昇要因と考えられる作業

施工業者に対して、作業前にダストサンプラを停止し、大気吸引口を養生するよう指示をしていたが、次のとおり、作業の不備が確認された。

【令和3年10月6日（水）】

8：56 局舎屋上ブラッシング開始
 9：00 ダスト吸引口養生実施
 9：02 ダストサンプラ停止
 9：02 局舎屋上ブラッシング終了
 9：10 高圧洗浄 開始

ダストサンプラ
 停止、養生前に
 作業を開始。
 ↓
 作業不備を確認



3 当該作業の影響による連続ダストモニタ測定値の変動の有無

当該作業を含め、局舎屋上防水塗装作業期間内において、連続ダストモニタ測定値に有意な変動は確認できなかった。

今回検出されたCs-137（ 0.23mBq/m^3 ）が、すべて同時にろ紙に付着したと仮定した場合でも、 β 計数率（2分値）の上昇は0.9cps程度であり、通常のラドン等の自然放射性核種による変動に埋もれてしまうため、連続ダストモニタの測定値から当該作業の影響を判断することは難しいと考えられる。

4 他局舎における影響の有無

屋上防水塗装作業を実施した他局（幾世橋局及び上郡山局）においては、作業手順が遵守されていることを確認しており、大気浮遊じん中の放射能濃度の上昇も見られていない。